

朴大統領の弾劾可決



発行所 秋田魁新報社
秋田市山王臨海町1番1号
〒010-8601
©秋田魁新報社 2016年

号外

購読申し込み

0120-13-1231

ホームページ

www.sakigake.jp

携帯サイト

m.sakigake.jp



詳しくは「秋田魁新報」朝刊、当社ホームページをご覧ください。

職務停止、憲法裁判断へ

【ソウル共同】韓国国会は9日、野党3党が提出した朴権恵大統領の弾劾訴追案を可決した。朴氏は職務停止となり、黄

教安首相が権限を代行。憲法裁判所が180日以内に罷免するか否かを判断する。朴氏の親友、崔順実被告による国政介入

疑惑は大統領不在という異例の事態に発展。国政混乱は長期化し、内政や外交が停滞するのは必至だ。罷免となれば60日以内に大統領選が行われる。

賛成234票、反対56票だった。韓国大統領の弾劾可決は2004年の盧武鉉大統領に続き2例目。憲法裁判所は約2カ月後に棄却決定を出した。

朴氏退陣を要求するソウルでの抗議集会は1987年の民主化以降、最大規模に膨らみ、朴氏は今月6日、18年2月の任期満了を待たずに与党セヌリ党が求めていた来年4月末の退陣を受け入れ

る意向を同党幹部に伝えた。しかし、憲法裁判断を待つ姿勢も示しており、曲折が予想される。可決条件は国会議員の3分の2に当たる200人以上の賛成。採決は無記名だが、野党と無所属の計172人のほかセヌリ党でも非主流派を中心に賛成したとみられる。

訴追理由は、朴氏が崔被告と共謀し企業に金を要求したと検察が認定した行為が憲法や法律違反だと指摘。14年の旅客船セウォル号沈没事故当日も、憲法が定める国民の生命を守る義務を果たさなかったとした。



韓国の朴権恵大統領